

北九州市 児童福祉施設等

第三者評価 結果票

1 施設・事業所の概要

- | | |
|---------------|----------------|
| (1) 事業者名（法人名） | （公財）鉄道弘済会 |
| (2) 事業所名 | 門司保育所みどり園 |
| (3) 設立年月日 | 昭和34年 4月 1日 |
| (4) 定員 | 90名 |
| (5) 所在地 | 門司区不老町2丁目2番25号 |
| (6) 電話番号 | 381-2002 |

2 評価実施日

令和 3年 10月 28日

3 評価実施者

北九州市（北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会）

4 評価結果

総合評価

門司駅や商店街に近く、保育園周辺は自然に恵まれています。近隣の住宅や地域の施設との交流も盛んで、地域に根付いている保育園です。公益財団法人鉄道弘済会の設立で法人内の保育施設との交流を図りながら、保育の質の向上を図っています。

I 子どもの発達援助

全体的な計画は保育理念や保育の方針に基づいて作成され、地域の実態や保護者の意向を考慮し作成されています。養護のねらいと内容を計画に反映することが望まれます。指導計画は、クラスごとに連携を図り各年齢を通じて一貫性をもって作成されています。保育の記録は継続的に記録され事務室に保管されています。ケース会議で検討した内容は指導計画に取り入れ保育実践に生かされています。子どもの健康管理については、年間健康管理計画が作成され、嘱託医と連携を取り相談・情報収集などを行い、保護者に情報を提供しています。感染症発生時は嘱託医や関係機関と連携を図り、掲示板などで発生状況を保護者に知らせています。除去食については、医師の「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を基に四者による会議(保護者、園長または主任、担任、調理員)を行い提供されています。食育年間計画を作成し菜園活動で収穫した野菜を給食の食材に利用し、クッキング活動にも取り組んでいます。保育所の室内外は、各種の清掃チェック表を作成し、定期的に清掃され清潔に保たれています。散歩マップ作成や園外保育届提出など安全に園外保育活動ができるようにしています。子どもの遊びや生活を見守り、一人一人の言動を受け止め、共感しながら関わっています交通安全協会による安全指導を実施しています。各保育室にコーナーを設け、子どもが自分で活動を選び、自由に玩具・遊具を取り出して遊ぶ工夫がされています。動植物と身近に触れ合う機会を作り、飼育や栽培に取り組むための環境づくりがされています。保育室は季節感のある子どもの作品の掲示や季節の植物を飾るなど、温かい雰囲気作りが心がけています。門司駅や市民センターとの交流、公共機関利用など社会体験が得られる機会をもっています。牛乳パックの再利用や清掃活動・省エネのDVD視聴など環境問題について保育に取り入れています。豊富に絵本が用意され、目的や年齢、季節を考慮して読み聞かせが行われています。年齢別の視聴覚教材活用表を作成し、計画的に利用されています。子どもの遊びや生活を見守り、必要に応じて手を貸す、助言するなど丁寧に関わろうとしています。保育室には50音表の掲示や玩具名・氏名のひらがな表示など、言葉の獲得や文字や記号への関心がもてるようにしています。子どもの人権に関する研修は年間計画に位置づけられています。日本でオリンピックが開催されたことから様々な世界の国に関心をもち、各国の挨拶・服装・国旗・食の違いなど異文化への関心を広げています。子どもの主体性を大切にし、態度や服装、遊び方など、性差への固定観念や先入観による対応はしていません。乳児保育は家庭と連携をとりながら一人一人の子どもの状況に応じて保育しています。延長保育では、引継ぎノートを作成し、保護者に連絡事項を伝えています。障害児保育研修に参加後、報告書を作成し内容を職員に周知しています。

II 子育て支援

保護者への伝達や情報交換は保育事務支援システムを通じて細やかに行われています。児童虐待や様々な問題に速やかに対応するため、関係機関との連絡体制が整えられています。地域に向けて、定期的な園庭開放やホームページを活用した育児情報の提供が行われています。

III 地域の住民や関係機関等との連携

関係機関からの情報は整理され、必要に応じて各家庭に保育事務支援システムを通じて配信されています。行事への参加や定期的な交流・連絡が行われるなど、地域の団体や関係機関との連携が図られています。実習生などの受け入れについてはそれぞれの目的に応じたプログラムや指導の体制が整えられています。

IV 運営管理

職員からの意見や提案をもとに、保育の改善に向けた具体的な取り組みが行われていることは評価できます。守秘義務の遵守については、就業規則や職員倫理規定に明文化されており、個人情報の利用目的は保護者にも周知されています。事故防止や食中毒が発生した場合の対応マニュアルやチェックリストが整備され、安全・衛生管理の徹底が図られています。

評価対象ごとの評価（概要）

I 子どもの発達援助

一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
発達援助の基本	<p>計画・記録 全体的な計画は保育理念や保育の方針に基づき、地域の実態や保護者の意向を考慮し作成されています。養護のねらいと内容を計画に反映することが望まれます。指導計画は、クラスごとに連携を図り各年齢を通じて一貫性をもって作成されています。保育の記録は、継続的に記録され事務室に保管されています。</p> <p>会議 ケース会議で検討された内容は指導計画に取り入れ保育実践に生かされています。必要に応じて、保護者や専門機関と連携を図っています。</p>
健康管理・食事	<p>健康管理 子どもの健康管理については、年間保健管理計画が作成され、嘱託医と連携を図り相談・情報収集を行い、保護者にも情報提供しています。</p> <p>感染症 感染症発生時は嘱託医や関係機関と連携を図り、掲示板などで発生状況を保護者に知らせています。</p> <p>食事 除去食については、医師の「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を基に四者による会議（保護者、園長または主任、担任、調理員）を行い提供されています。食育年間計画を作成し菜園活動で収穫した野菜を給食の食材に利用し、クッキング活動にも取り組んでいます。子どもの喫食状況を把握し、個人差や食欲に応じて量を加減し、食事に対する意欲が向上するように工夫しています。</p>
保育環境・保育内容	<p>保育環境 保育所の室内外は、各種の清掃チェック表を作成し、定期的に清掃され清潔に保たれています。散歩マップ作成や園外保育届の提出など安全に園外保育活動ができるようにしています。</p> <p>保育内容 交通安全協会による安全指導を実施しています。各保育室にコーナーを設け、子どもが自分で活動を選び、自由に玩具・遊具を取り出して遊ぶ工夫がされています。動植物と身近に触れ合う機会を作り、飼育や栽培に取り組むための環境づくりがされています。保育室は季節感のある子どもの作品の掲示や季節の植物を飾るなど、温かい雰囲気作りがなされています。門司駅や市民センターとの交流、公共機関利用など社会体験が得られる機会ももっています。牛乳パックの再利用や清掃活動・省エネのDVD視聴など環境問題について保育に取り入れています。豊富に絵本が用意され、目的や年齢、季節を考慮して読み聞かせが行われています。視聴覚教材活用表を作成し、目的や年齢に合わせて利用されています。子どもの遊びや生活を見守り、必要に応じて手を貸す、助言するなど丁寧に関わろうとしています。保育室には、50音表の掲示や玩具名・氏名のひらがな表示を行い、言葉の獲得や文字や記号への関心をもてるようにしています。家庭と連携をとりながら一人一人の子どもの状況に応じて保育しています。</p> <p>人権・性差 子どもの人権に関する研修は年間計画に位置づけられています。日本でオリンピックが開催されたことから様々な世界の国に関心を持ち、各国の挨拶・服装・国旗・食の違いなど異文化への関心を広げています。子どもの主体性を大切にし、態度や服装、遊び方（発表会の役決めやごっこ遊び）などで性差への固定観念や先入観による対応はしていません。</p> <p>延長保育・障害児保育 延長保育では、引継ぎノートを作成し、保護者に連絡事項を伝えています。障害児保育研修に参加後、報告書を作成し内容を職員に周知しています。</p>

II 子育て支援

子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取組等を評価したものです。

評価対象	評価結果
者の育児支援 入所児童の保護	<p>保護者との関係・虐待</p> <p>保護者とは保育事務支援システムを通じて、子どもの生活や伝達事項について情報交換が行われており、個別面談はすべての保護者を対象に実施されています。</p> <p>現在、虐待が疑われるケースはありませんが、関係機関との連絡体制は整えられています。職員は関連する研修に参加し、虐待についての理解に努めています。</p>
支援 地域の子育て	<p>地域支援・一時保育</p> <p>定期的な園庭開放、屋外掲示板やホームページを活用した育児情報の提供が行われています。相談を担当する保育士は保育ソーシャルワーカー研修などを受講しており、多様な相談に応じられる体制が整えられています。</p>

III 地域住民や関係機関等との連携

地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。

関・団体との連携 地域の住民や関係機	<p>地域での役割・その他機関との連携</p> <p>地域の関係機関・団体に関する資料は分かりやすくファイリングされています。必要な情報は保護者に配信され、職員へも周知されています。行事への参加や定期的な交流・連絡が行われるなど、地域の団体や関係機関との連携が図られています。</p> <p>また、近隣住民への挨拶や公園でのごみ拾いなど、日頃から保育への理解と協力が得られるよう努めています。</p>
ンティア 実習・ボラ	<p>実習等の受入</p> <p>実習生・保育体験・ボランティアの受け入れに当たっては、しおりを用いて目的や方針に応じた対応がなされています。実習生には園長・担当者を含め三者で話し合う機会が設定されています。</p>

IV 運営管理

保育に関する基本方針等が策定されているか、職員研修等の取組がなされているかなど、組織としての運営管理を評価したものです。

組織運営 基本方針	<p>理念・方針</p> <p>保育理念・保育の方針は明文化され、職員・保護者・地域住民へ周知されています。</p> <p>保育の質の向上・研修</p> <p>面談や職員会議などを通して職員からの意見・提案が集約され、保育の改善に向けた具体的な取り組みが行われています。</p> <p>職員研修については、個別の受講記録が整備され、職員の経験年数や希望などに応じて偏りなく計画されています。</p>
安全・衛生管理 情報提供 守秘義務の遵守	<p>守秘義務・情報・安全</p> <p>守秘義務の遵守については、就業規則や職員倫理規定に明文化されており、個人情報の利用目的は保護者にも周知されています。事故防止や食中毒が発生した場合の対応マニュアルやチェックリストが整備され、安全・衛生管理の徹底が図られています。</p>